スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県飯島町

自 治 体 名 ： 長野県上伊那郡飯島町
担 当 課 名 ： 教育委員会
電 話 番 号 ： 0265-86-3111（内線635）

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	86.94㎢
人口	8,860人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	180人
部活動数 （運動部活動のみ）	10部活 （スポーツ7部、文化3部）
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動は軟式野球部、サッカー部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、男子バレーボール部、女子バレーボール部（休止中）、女子ソフトテニス部の7つが活動している。

生徒数の減少に伴い教職員数も減少し、部活動数の維持が困難になってきた。町単独ではチームが組めない状況が出始めており、子どもが希望するスポーツができる体制づくりが求められている。

指導を教員に頼る部活動が多く、教職員の時間外労働が削減できない。外部指導員を募集してもなり手がとても少なく、全ての種目の地域指導者を確保できない。

現状は地域指導者及び兼職兼業の教職員を中心に指導にあたっている。

こうしたことから、近隣市町村との広域での取組が可能か検証する必要がある。

【出典元：飯島町立飯島中学校】

令和7年度 飯島中学校 部活動男女別生徒数一覧

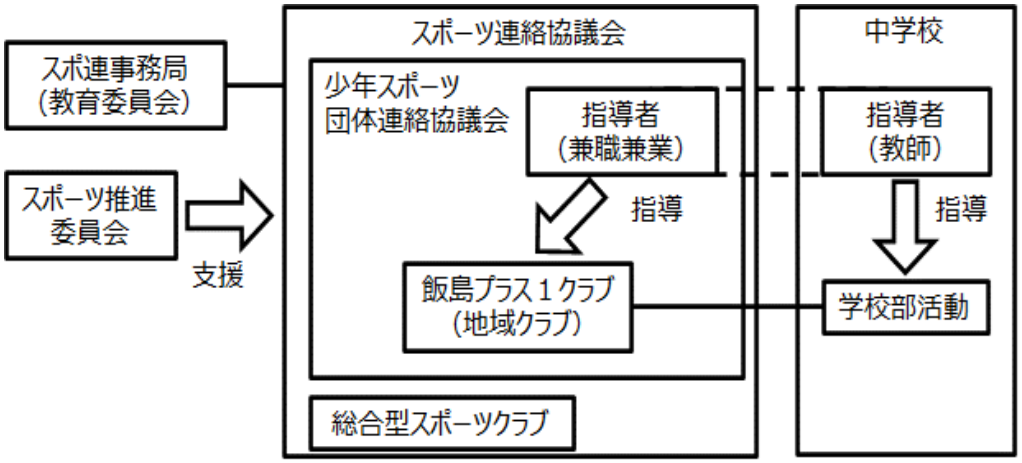
部活動	学年	男子	女子	合計	合同・委任	総計	顧問	外部指導者
野球	1年	5	0	23			竹村 和浩 小田切直也	横山 大樹
	2年	14	0					
	3年	4	0					
サッカー	1年	5	0	16	3(中川・宮田) 3(中川・宮田) 6(中川・宮田)	24	倉田 佳和 日岐 秀明	村田 繁樹
	2年	8	0					
	3年	3	0					
男子バスケットボール	1年	5		16			松崎 文哉 鈴木 雅美	大野 俊浩
	2年	3						
	3年	8						
女子バスケットボール	1年		6	14			長谷川隆貴 鈴木 雅美	横山 英志
	2年		4					
	3年		4					
男子バレーボール	1年	2		8	3 中川 7 中川 3 中川	22	小田切克仁 三石 雅幸	
	2年	0						
	3年	6						
女子バレーボール	1年		0	0	休部			
	2年		0					
	3年		0					
女子ソフトテニス	1年		7	13			市岡 佳樹 片桐 月菜	久保田 博
	2年		6					
	3年		0					
吹奏楽	1年	5	8	37			田中 万智 福澤 美恵	
	2年	2	10					
	3年	2	10					
演劇	1年	0	0	6			大月 律子	
	2年	1	3					
	3年	0	2					
美術	1年	4	6	23			村尾 祥	
	2年	1	7					
	3年	0	5					
柔道	1年	0	0	1	★学校に部活動がなく、社会体育として活動し、中体連の大会に出場		松崎 一 小塚 恵子 関 八恵	
	2年	1	0					
	3年	0	0					
陸上	1年	0	0	2				
	2年	0	2					
	3年	0	0					
水泳	1年	0	0	2				
	2年	1	1					
	3年	0	0					
バドミントン	1年	0	0	1				
	2年	0	0					
	3年	1	0					
新体操	1年		0	1				
	2年		0					
	3年		1					
無所属	1年	9	7	32				
	2年	1	1					
	3年	12	2					
	合計	103	92	195				

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 生涯学習係…部活動地域移行の主幹、スポーツ団体との連携、スポーツ環境の整備
- こども室…学校との調整・連携、学校に関する事項について

◉首長部局

- 首長…行政間の地域クラブ広域化に関する意識共有
- 財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年4月	教育委員会内打合せ
令和7年4月	地域クラブ活動の実施
令和7年5月	中学校部活動運営委員会
	中学校顧問との打合せ
令和7年7月	飯島町少年スポーツ団体連絡協議会第1回懇談会
	部活動地域移行推進委員会
令和7年11月	サッカー&バスケットクラブ設立
令和7年12月	軟式野球クラブ設立
令和8年1月	中学校新入生ガイダンス説明
	小学5年生へガイダンス説明
令和8年3月	ソフトテニスクラブ設立（予定）
	吹奏楽クラブ設立（予定）
	飯島町少年スポーツ連絡協議会第2回懇談会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	7クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		7クラブ（7部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	12人	全体の運営スタッフ数	3人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
レッドディアーズ	兼職兼業の教職員	バレーボール	月 4回ほど	休日AM	3年：10人 2年：10人 1年：3人	4月～3月	飯島町、中川村の体育施設	2人	2人	-	中体連：部活動 その他：地域クラブ
飯島FCJrユース	総合型地域スポーツクラブ	サッカー	月 4回ほど	休日AM	3年：5人 2年：10人 1年：5人	4月～3月	中学校	2人	2人	-	部活
飯島軟式野球クラブ	保護者	軟式野球	月 4回ほど	休日AM	3年：4人 2年：14人 1年：4人	4月～3月	町内体育施設	2人	保護者会(20人)	-	部活

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●実績なし

2.実証内容と成果

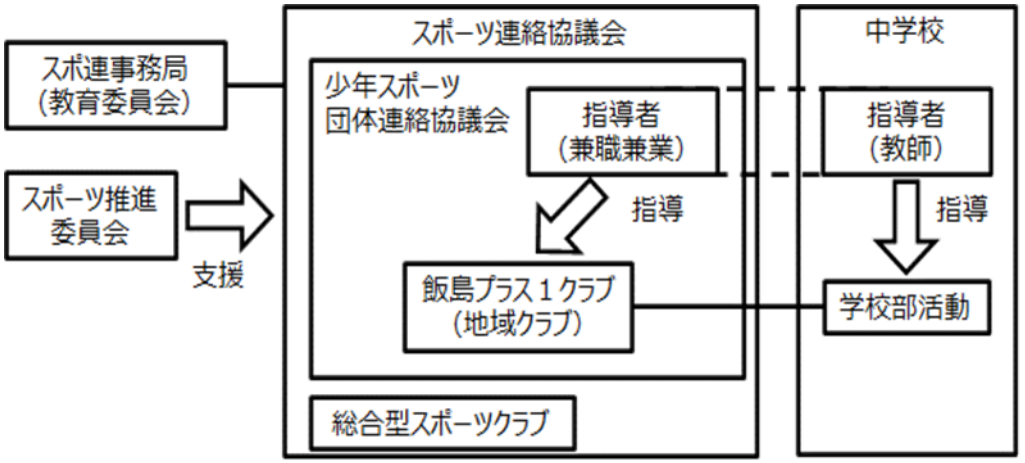
スポーツ庁

主な取組例

●飯島プラス1クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス
運営団体名	飯島プラス1クラブ
期間と日数	全競技：4月～3月 （部活動指針に示される活動の範囲内）
指導者の主な属性	地域スポーツ団体指導者、 兼職兼業教職員
活動場所	町内体育施設及び中川村体育施設
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

記入例：

●飯島プラス1クラブ会長　1名

役割：クラブ責任者

●飯島プラス1クラブ事務局　3名

役割：謝金等の支払い、地域クラブ化推進業務、関係団体との調整等

●クラブ指導者　12名

役割：各クラブの運営・活動に関すること

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

統括コーディネーターを中心に、関係団体・町村間の連絡調整・指導助言等を行う。

各クラブの規約や運営体制等を見直し持続可能なクラブ運営を目指した体制つくりの支援。

地域クラブ展開推進計画を作成し、中学生や小学生高学年の保護者向けに説明する機会を設けた。

取組の成果

部活動顧問、保護者会、指導者と連絡をとり、現状と課題について共有。
特に部活動顧問とは密に連絡を取り合い、現状と課題について逐一情報共有を行った。

クラブごとの意見交換会を実施し課題解決へ向けた情報収集を行うとともに規約やクラブ運営体制を見直した。
3クラブ（軟式野球、サッカー、バスケットボール（男女））については、クラブ毎の説明会及び意見交換会を実施したのち、課題や不安を解消したうえで規約や運営体制を見直し正式にクラブを発足し活動を開始した。

学校やスポーツ団体に関係する会議へ積極的に参加し、関係者へ説明する機会を作った。
（中学校PTA総会、町内教職員研修会、小学校学年総会、町内スポーツ団体会議　等）
これまでは中学生保護者向けの説明会のみ行っていたが、今年度より小学生高学年向け保護者説明会も実施し部活動の地域展開に関する周知活動を行った。

コーディネーターの具体的な動きの実績

・中学校、中川村、スポーツ団体との各種調整
・地域クラブ移行へ向けた推進計画の作成
・保護者、スポーツ団体等への説明会の実施

今後の課題と対応方針

・クラブ運営体制の強化
・バレーボールクラブ以外の広域クラブ化実現へ向けた取組
・指導者向けの研修会の実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

研究推進協議会に諮り、審議する仕組み作りはできなかったが、かねてより少年スポーツ団体の指導にあたっている地域指導者や兼職兼業の教職員、退職した元教員を主な指導者として生徒が安心して活動できる体制つくりに努めた。

人材バンクの人数

108名

人材バンクの年齢構成

20代	12名
30代	18名
40代	28名
50代	25名
60代以上	25名

登録者属性

飯島町スポーツ連絡協議会(13種目108名)に指導者登録しているスポーツ団体の町内在住の指導者

種目

ソフトボール
サッカー・バドミントン
バレーボール
ソフトバレーボール
ソフトテニス
剣道・柔道・空手・弓道
陸上・ゴルフ
マレットゴルフ　　等

資格有無

【審判員資格所有者】
ソフトボール　4名
バレーボール　2名
陸上競技　1名
サッカー　5名
バドミントン　1名
【コーチ資格所有者】
6名(サッカー、弓道など)

取組の成果

各クラブの指導者は、兼職兼業届を提出した飯島中学校顧問の先生、部活動に外部指導者としてかかわっていた地域の指導者、生徒の保護者、退職した元教員などを中心に指導者確保に努め、生徒が安心してスポーツ活動を行える体制つくりを行った。

ただし、長期的なクラブ運営を行うことを視野に入れると、飯島町在住の30代以下の指導者の確保が課題となる。
現在飯島町スポーツ連絡協議会に登録している指導者も40代以上が半数以上を占め、若い指導者の確保に課題を抱えている。
人材バンクを活用し、地域クラブ指導者の確保へつなげるとともに、人材バンクに登録いただけるよう周知活動を積極的に行っていく。

また、クラブとの意見交換会の中で「審判資格を持っている地域の方」を求めている声があったので、人材バンク等を活用し今後発掘していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保　／　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（イ）

既存スポーツ団体の指導者や兼職兼業、元教職員を地域クラブ指導者とし、生徒が安心安全に活動できる体制つくりに努めた。
指導者が見つかったクラブについては増員も行った。

取組の成果（イ）

地域指導者（サッカー、ソフトテニス）や兼職兼業の教職員（バレー）、退職された元教職員等、長年当町のスポーツ振興にご尽力いただいている指導者を中心に指導者確保に努め、生徒が安心安全でスポーツ活動に取組める体制つくりに努めた。
軟式野球クラブについては、保護者（野球経験者）から指導者として登録をいただき増員を行った。

取組事項（ウ）

クラブ毎意見交換会を実施し、クラブの現状と課題を共有。
指導者や審判員の不足、運営資金の確保、移動手段の確保等それぞれ要望がでた。

取組の成果（ウ）

各クラブの課題の洗い出しを行い、指導者および審判員の確保、指導資格および審判資格に対する費用の一部助成など、次年度の課題解決へ向けた情報を収集した。

継続した会議等への参加で関係団体との連携を強化し、町民主体の地域クラブとなるよう意見交換会の実施や意識向上を図った。

中学校との連携を強化し、部活動顧問との定期的な情報共有を行った。

今後の課題と対応方針

長期的な指導者確保とクラブ運営体制の強化
人材バンクや協議会での審議を活用した指導者の質・量の確保

指導者研修会を実施し、中学生期の子ども達の指導に必要な知識等を得る機会を作る。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

昨年度発足した広域バレーボールクラブを参考に、町村間で連携をとり他の競技についても広域化を模索した。
前年度から引き続き、バレーボールクラブで他市町村の生徒を受け入れた。
サッカークラブについて、2村から生徒の受け入れを行った。

各自治体の役割

クラブに対する支援の調整
町村間での施設利用や各種支援に対する調整など

運営体制の強化

クラブとの定期的な会議の調整
クラブとの意見交換会の実施
課題解決に向けた調整

移動手段

【中川村から飯島町への移動】
公共交通機関を利用し、費用については中川村より補助する形をとった。（令和6年度から）

【飯島町から中川村への移動】
保護者等の送迎（課題部分）

【そのほかの市町村からの移動】
保護者送迎

事務局運営の方法

バレーボールクラブについては、事務局を飯島町に置き、飯島プラス1クラブ登録クラブとして運営を行っていく。
中川村のその他クラブについては、中川村に事務局を置き対応していくこととなるが、将来的には中川村のクラブもすべて飯島プラス1クラブ登録クラブとして広域で運営を行っていけるよう模索していく。

取組の成果

サッカークラブにおいて、他市町村の生徒の受け入れを行った。
町村担当者で月に1回程度は連絡を取り合い、現状や課題について確認を行った。
軟式野球クラブが人数減少により広域化が急務となっているため、広域化について検討した。

今後の課題と対応方針

飯島町から中川村への輸送手段の検討
（令和6年度から）

町村にあるすべてのクラブの広域連携化

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

軟式野球クラブについて、部活動を行っていた際は顧問＋外部指導者1名で指導を行っていたが、地域クラブとなり外部指導者を増員、顧問（兼職兼業）＋外部指導者2名体制で指導を行えるよう体制を整えた。
※令和8年度より増加体制で運営を行う。

一方、審判員(主に主審を行える方)の不足もクラブの課題としてあがっている。次年度以降の取り組み課題として審判員の確保を目指していく

活動の詳細

参加人数	18人	指導者数	2人 → 4人
属性	軟式野球		
具体的な内容	個別指導の増加、複数人体制での技術指導　等		
子供の声	● 令和8年度より増員するため、現在は意見集約できていない。		
関係者の声	● 複数人体制で指導を行うことで、メインの指導者が練習に参加できない日でも技術指導がおこなえるとともに、安全管理体制も向上できる。		
運営経費	令和7年度　546,869円 （謝金、旅費、スポーツ安全保険）		

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

本年度、受益者負担は行わず、補助金のみを活用し次年度以降に向けた受益者負担額の算出を行った。

次年度よりすべての部活動は休日の活動をクラブ化する見込み。必要経費についておおよその見込みがついた。

地域クラブに係る経費

■ランニングコストの分析

【収入】 2,506,069円

内訳：国・県補助金　1,316,000円、町負担：1,190,069円

【支出】 2,506,069円

内訳：人件費　367,146円、謝金　1,585,800円、旅費　409,481円
消耗品　85,866円、雑役務費　176円、保険料　57,600円

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

令和8年度から飯島中学校の部活動は休日活動をクラブ化する見込み。
今回の実績を踏まえ、補助金を活用しない場合の生徒1人当たりの受益者負担額は年額24,000円（月2,000円）程度と算出した。

今後も本事業の動向を注視しながら少しでも受益者負担を減らし、
多くの中学生がスポーツ文化芸術活動を継続できるよう運営していく。

受益者負担を開始するにあたっては、保護者理解を十分得ながら進める。

収支バランス

令和7年度は支出額すべてを公費で賄った。
支出額の約8割は指導者への謝金および旅費にかかる経費。
謝金単価の見直しも含め、次年度以降も指導者にかかる経費は増加する見込み。

受益者負担のみで運営した場合の1人当たりの負担額（年額24,000円）から、公費を活用して収入バランスを保ち、少しでも受益者負担が少なくなるよう努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

令和7年度は受益者負担を行わず、本補助金を活用し指導者への謝金や旅費の支払いを行った。
指導者謝金については、総額1,585,800円の支出を行ったが、年度途中の指導者登録もあったため、令和8年度はさらに支払額が増額する見込み。
（指導者旅費についても同様）
今年度の実績から、補助金を活用しない場合の生徒一人あたりの受益者負担額を算出した。（年間24,000円（月2,000円）程度）
会費徴収の時期は未定であるが、保護者の理解を得られるよう丁寧に説明を行った後に会費徴収を行う予定。
これまでは受益者負担なしで運営を行ってきたが、次年度以降は受益者負担を視野に入れながら持続可能な運営を目指していく。

また、各クラブからの要望で指導資格および審判資格取得に対する費用の一部補助についても要望があった。
次年度以降の課題として検討していく。

今後の課題と対応方針

〇持続可能な運営に必要な受益者負担額の算出方法について検討する。クラブによって参加生徒数が異なるため、1人1人の負担額に差が出ないような仕組み作りを検討する。
〇町村間の支援金について増額できないか財政部局と交渉する。
〇指導者数が増加した場合の予算確保に取組む。
〇備品購入費や消耗品等の費用について試算する。
〇指導者資格及び審判資格の更新料等についても検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

飯島町は、少年スポーツ団体（小中学生）が町内体育施設を利用する際、「施設料」及び「照明料」が100%減免で受益者負担は発生しない。
現在も部活動で利用していた学校施設を活動拠点としているが、場合によっては社会体育施設の活用も視野に入れていく。

取組の成果

飯島町は「飯島町社会体育施設等使用料徴収条例」および「飯島町体育施設使用料徴収に関する内規」により、
少年スポーツ団体(町内の小中学生を対象としたスポーツ団体)に対して、施設料および照明料の100%減免を行っている。
地域クラブについても施設料および照明料の100%減免を行い、利用者への費用負担を軽減している。

施設の予約に関しても、「飯島町少年スポーツ団体連絡協議会」の運用で少年スポーツ団体の活動については年間で優先的に予約を行っているため、
地域クラブについても施設の優先予約を行い、活動の場を確保している。

学校施設についても、部活動活用時と同様の対応ができるよう対応していく。

今後の課題と対応方針

〇継続して学校体育施設を中心に活動していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

総括コーディネーターを中心に、各クラブとの意見交換や運営体制の強化を行うことができた。

それにより、クラブ毎抱えている課題、短期的な課題、中長期的な課題を明確化することができた。

中学校をはじめ、小学校、教職員研修会等で説明会を実施し、関係団体への地域展開に対する理解に努めた。

指導者は町内のスポーツ団体や兼職兼業の教員を中心に依頼し、令和8年度から休日活動についてはすべてのクラブが活動を開始する。

それに伴い、飯島プラス1クラブの運営も活発化していく必要がある。

一方、広域クラブの生徒輸送に関することや町村間での支援に対する調整等は引き続き課題として残る形となった。課題解決へ向け、調査研究を行う。

●成果の評価

【クラブ運営体制の強化】

意見交換会や規約の見直し、運営体制の見直し等をクラブ毎実施し体制強化を図った。

【町村間の連携強化】

町村間の担当職員で定期的な進捗状況の情報共有を行い、連携体制の強化を図った。

【関係団体との協議・説明会の実施】

昨年度に引き続き、多くの場で説明会の機会を設けることができた。

クラブ毎の意見交換会を実施し、課題や悩みの洗い出しを行った。

顧問の先生方と密に話し合いの場を設け、地域展開に関する情報共有を行った。

●今後に向けて

今年度の実証事業で明確になった課題を次年度以降に関係団体・中川村と調整し課題解決へ向け研究推進していく。

・輸送に関すること（特に飯島町から中川村への移動手段）
・指導者資格や審判資格に対する補助の検討
・クラブ運営体制の強化
・クラブ間の連携体制の強化（各クラブの情報交換会等の実施）
・受益者負担金額の算出及び理解を深める説明会の実施　　等

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、競技団体、飯島町スポーツ連絡協議会、総合型地域スポーツクラブ

町教育委員会、総括コーディネーター

●経過

令和3年度より飯島プラス1クラブを立ち上げ、地域移行に関する研究推進を行ってきた。令和6年度に総括コーディネーターを配置し、地域移行推進計画を作成し関係団体等への説明会を実施した。中学校に現存する運動部活動について、指導者確保ができ、クラブ活動を開始することができた。3月には広域地域クラブの発足式を行い、広域連携を図ることを町村間で合意した。

令和7年度、新たに3クラブ（サッカー、バスケ、軟式野球）が地域クラブとして正式発足し、年度内に2クラブ（ソフトテニス、吹奏楽）もクラブ発足を予定している。また、中学校での説明会はもちろん、小学校での説明会も実施し、地域展開について普及活動を行っている。

●今後の展開

飯島プラス1クラブ及び、競技クラブの運営体制の強化を図っていく。（令和6年度から引続きの課題）

休日のクラブ活動運営費の予算確保及び平日のクラブ活動へ向けた予算確保

中学校・スポーツ団体との密な連携を図り、定期的に協議する場を確保する。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

